

令和 5 年 12 月 18 日
水戸地方気象台

大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準廃止について

水戸地方気象台は、地震の揺れを考慮して城里町に適用していた大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準を廃止し、令和 5 年 12 月 19 日 13 時より通常基準による運用に戻すこととします。

令和 4 年 11 月 9 日 17 時 40 分頃の茨城県南部の地震により震度 5 強を観測した城里町では、地盤の緩みを考慮し、大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）について、通常の 8 割に引き下げた暫定基準で運用してきました。

大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準（土壌雨量指数基準）は、茨城県と共同で発表する茨城県土砂災害警戒情報と整合をとりつつ、降雨の状況と土砂災害の関連を調査し、適切な見直しを行うこととしております。

今般、茨城県土砂災害警戒情報の暫定基準を、令和 5 年 12 月 19 日をもって廃止することに伴い、大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の発表基準についても下記のとおり暫定基準を廃止し、通常基準に戻すこととしました。これにより県内の市町村の大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の発表基準は全て通常基準となります。

なお、「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※」についても、通常の基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

※土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

記

- 1 暫定基準廃止日時
令和 5 年 12 月 19 日 13 時
- 2 暫定基準を廃止して通常基準とする市町村
城里町

問合せ先：水戸地方気象台
電話 029-224-1106

担当 船山・小野里